

竜爪園デイサービスセンターラシーナ 通所介護相当サービス利用料概算額

令和4年10月1日

要介護度	要支援1	要支援2
通所介護費単位 (1ヶ月あたり)	1,672単位	3,428単位
介護サービス費 (1ヶ月あたり)	約 17,171 円	約 35,205 円
① 自己負担額 (1ヶ月あたり)	約 1,717 円	約 3,520 円
② 食費 (保険適用外)	1日あたり810円(おやつ代も含む) (3,240円 4回/月)	1日あたり810円(おやつ代も含む) (6,480円 8回/月)
③ サービス提供体制 強化加算(I)	1ヶ月あたり約90円 (介護報酬単位 月88単位)	1ヶ月あたり約180円 (介護報酬単位 月176単位)
④ 介護職員 処遇改善加算(I)	1ヶ月あたり 約 106円 (介護報酬単位 月 104単位)	1ヶ月あたり 約 218円 (介護報酬単位 月 213単位)
⑤ 介護職員等 特定処遇改善加算(I)	1ヶ月あたり 約 21円 (介護報酬単位 月 21単位)	1ヶ月あたり 約 44円 (介護報酬単位 月 43単位)
⑥ 介護職員等ベースアップ等 支援加算	1ヶ月あたり 約 19円 (介護報酬単位 月 19単位)	1ヶ月あたり 約 41円 (介護報酬単位 月 40単位)
⑦ 運動器機能向上加算	1月あたり 231円(介護報酬単位 月 225単位)	
⑧ 口腔機能向上加算	1日あたり 154円 (介護報酬単位 月1回150単位) 月2回まで	
⑨ 科学的介護推進体制加算	1月あたり 41円 (介護報酬単位 月 40単位)	
自己負担合計額 ①+②+③+④+⑤+⑥	1ヶ月 約 5,193円	1ヶ月 約 10,483円

※ 1単位あたりの介護報酬が10.27円となります。

※ ③サービス提供体制加算(I)は介護福祉士を取得している職員の割合が70%以上のときにつく加算です。

※ ④介護職員処遇改善加算(I)は通所介護費単位+③の単位数の1000分の59に相当する単位数となります。

※ ⑤介護職員等特定処遇改善加算(I)は通所介護費単位+③の単位数の1000分の12に相当する単位数となります。

※ ⑥介護職員等ベースアップ等支援加算は通所介護費単位+③の単位数の1000分の11に相当する単位数となります。

※ レクリエーション及び活動等に際して材料代等の実費をいただく場合があります。

※ ご利用者の日常生活に要する費用のうち、ご利用者にご負担いただくことが適当であるものについて費用をいただく場合があります。(紙パンツ代 90円/1枚、パット代 30円/1枚 等)